

# i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

## 募集 Recruitment

### 市営住宅の 入居者

募集期限／11月30日(木) ※土・日曜日、祝日を除く。

- みどり南住宅(二の5664)：1戸  
2DK(36.52㎡)、簡易耐火平屋建て、昭和46年度建設
- 萩園住宅(萩園1810-2)：1戸  
1DK(41.40㎡)、中層耐火3階建て、平成25年度建設 ※被災者優先。
- 萬歳住宅(櫻井90)：1戸  
3DK(71.40㎡)、木造2階建て、平成4年度建設

申し込み方法／都市整備課にある用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

※入居には、一定の条件があります。  
くわしくは問い合わせてください。

☎問都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

### 税務課 会計年度任用職員 (一般事務)

業務内容／電話受け付け、データ入力、確定申告会場の受け付け など

募集人数／6人程度

雇用期間／令和6年1月中旬～3月末

勤務時間／午前8時30分～午後5時

賃金／時給1,027円 ※社会保険加入、通勤手当あり。

申込期限／11月30日(木) ※必着。

申し込み方法／税務課にある応募申込書に必要事項を記入し、持参するか郵送してください。

☎問〒289-2595 旭市二の2132  
税務課課税班(☎62-5321)

### 東庄県民の森 12月のイベント 「初めての門松づくり」

日時／12月16日(土) 午前9時30分～11時30分 ※受け付けは9時から。

場所／東庄県民の森

定員／15組 ※要予約。

費用／4,000円

持ち物／枝切はさみ、手袋

☎問東庄県民の森(☎0478-87-0393)

## 催し物 Events

### 航空科学博物館 11月のイベント

#### JGS グランドハンドリング教室

航空機の運航で欠くことのできない、地上業務を行っている株式会社JALグランドサービスの職員による説明や、航空機誘導のマーシャリングなどを体験できるイベントです。

日時／11月26日(日) 午前10時～午後4時

場所／航空科学博物館

費用／入館料のみ

☎問航空科学博物館(☎0479-78-0557)

## お知らせ Information

### 11月15日～21日は全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

性犯罪・暴力、配偶者からの暴力(DV)、各種ハラスメント、ストーカー行為などといった、女性を巡るさまざまな人権問題について、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

1人で悩まず、相談してください。

期間／11月15日(水)～21日(火)

時間／平日：午前8時30分～午後7時、土・日曜日：午前10時～午後5時

相談窓口／ホットライン(☎0570-070-810)

☎問千葉県人権擁護委員連合会事務局(☎043-247-3555)

### 働くことに悩みを抱えている若者へ 無料の相談会を開催

仕事に関する不安を解消し、就労に向かえるように相談会を開催します。

対象／15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその家族

日時／11月24日(金) 午前10時～午後3時 ※要予約。

場所／あさひ市民センター2階 小会議室

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

### 新型コロナワクチン関連情報 集団接種は12月20日(水)まで

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの接種を実施しています。

ワクチンの接種は、任意であり、強制ではありません。

接種期限／12月20日(水) ※個別接種は、令和6年3月31日まで。

費用／無料

予約方法／平日の午前9時～午後5時に、旭市新型コロナワクチンコールセンター(☎0120-571-575)で予約してください。個別接種の一部医療機関は、直接申し込みを受け付けています。

※集団接種を希望する人は、早めに申し込んでください。日程や個別接種ができる医療機関など、くわしくは市ホームページで確認してください。



☎問健康づくり課庶務企画班(☎63-8831)

### 11月25日～12月1日 「犯罪被害者週間」

犯罪被害者やその家族が、被害から立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、社会全体で支えていくことが重要です。

犯罪被害者や家族の尊厳が守られ、適切な配慮や支援がなされる社会を目指し、千葉県では毎年「千葉県民のつどい」を開催しています。

日時／11月26日(日) 午後1時～3時30分 ※受け付けは正午から。

場所／千葉市生涯学習センターホール(千葉市中央区弁天3-7-7)

内容／●基調講演 ●パネルディスカッション ●犯罪被害者支援音楽会

申し込み方法／11月17日(金)までに郵便番号・住所・氏名・電話番号・人数を記載して郵送、ファクス、メールまたは電話で申し込んでください。

☎問〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル7階 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター事務局(☎043-225-5451、FAX 043-225-5453、✉info@chibacvs.gr.jp)

## 中途失聴者・難聴者協会 聞こえにくい人の交流会

さまざまな事情で聞こえにくい人、聞こえなくなった人の集まりです。

文字でのサポートがあるので、手話が分からなくても楽しくコミュニケーションを取れます。

日時／12月2日(土) 午後0時30分～2時30分

場所／海上公民館 第2研修室

費用／無料

関NPO法人千葉県中途失聴者・難聴者協会・宮野(FAX0475-82-2670)

## 野鳥への餌付けは しないでください

渡り鳥の飛来シーズンには、全国各地で野鳥などから高病原性鳥インフルエンザウイルスが多数検出されています。餌付けにより多数の野鳥が密集すると、感染症が拡大する恐れがあります。野鳥を保護するため、餌付けなどの人為的な影響を極力減らし、自然のままそっと見守りましょう。

関環境課環境政策班(☎62-5328)

## 秋・冬の対策で効果的な駆除 ジャンボタニシの被害を防ごう

ジャンボタニシは4月下旬～10月上旬にかけて、1匹のメスが数千個の卵を産みます。

秋・冬に水田をトラクターで丁寧に耕すことで、貝殻をつぶしたり寒気にさらしたりして、水稻被害を防ぎましょう。

関農水産課振興班(☎74-3671)

## 農地を貸したい人は 相談してください

農業経営の規模を拡大したい担い手に貸し付ける農地を探しています。農地の管理に困っている人や、貸したい農地がある人は相談してください。千葉県園芸協会が農地の受け手を探し、受け手が決まった後は、賃料の徴収や支払いを行います。

※再生不能な農地など、貸し付けできない場合もあります。

関公益社団法人千葉県園芸協会(☎043-223-3011)、農水産課農業基盤整備班(☎74-3660)

## 悪質商法・契約トラブルの相談 「週末消費生活センター」

仕事などで平日に都合がつかない人は、この機会に相談してください。

日時／12月9日(土) 午前9時～午後4時

場所／市役所

関旭市消費生活センター(☎62-8019)

## 還付金詐欺の 不審な電話に注意

「ＡＴＭでお金が戻る」や「医療費の還付金がある」と言いＡＴＭへ行くよう誘導する電話は、詐欺です。

市役所や金融機関の職員が、コンビニエンスストアや金融機関のＡＴＭへ誘導し操作方法を説明したり、キャッシュカードを預かったり、暗証番号を聞き出すことはありません。

不審な電話が来た場合は、すぐに最寄りの警察署か電話で詐欺相談専用ダイヤル(☎0120-494-506)に相談してください。

関旭警察署(☎64-0110)、税務課収税班(☎62-5322)

## 消費生活センター

## ほっと通信

152

## インターネットでの旅行予約に注意

インターネットの旅行予約サイトは、手軽でとても便利ですが「キャンセル料が100%かかる」「問い合わせても対応されない」など、思わぬトラブルに遭うことがあります。

### 【事例1】

旅行予約サイトでホテルと航空券を予約した。予約完了後に、名前の漢字を間違えて入力してしまったことに気づき、訂正するために予約サイトの相談窓口連絡したら「予約内容の変更はできないため、キャンセルして予約を取り直す必要がある。キャンセル分の費用は規約どおりに100%かかる」と言われ、代金を二重に支払うことになった。

### 【事例2】

予約サイトから航空券を予約し、代金も決済した後に、予約サイトから「フライトがキャンセルになった。有料で別便を予約するか、払い戻しを選択してほしい」と連絡があったため、払い戻しを選択した。その後、支払った代金の50%しか返金されなかったため、予約サイトに問い合わせると「航空会社の都合による場合は、航空会社のキャンセルのルールに従って対応する」と言われ、航空会社に問い合わせても「旅行予約サイトを通じてしか対応しない」と言われた。



### アドバイス

- 予約を完了する前に入力内容だけでなく、契約内容やキャンセル時の条件などをよく確認しましょう。同じサイトから予約しても、ホテル・航空券でそれぞれにキャンセルの規定が設けられている場合があります。
- 予約が完了した後は、確認メールやマイページの内容を保存しておきましょう。
- 予約サイトが日本語表記でも、運営は海外の事業者の場合があります。問い合わせ窓口の情報や日本語での対応が可能かを確認してから利用しましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルになったときは消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

関旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)